

<スローガン> この激動を乗り越える中小企業家になる！
<基本方針> 共に学び、自社の目的・方針・目標を明確にしていく

愛媛県中小企業家同友会 松山支部第3地区会 10月例会

複業許可で人を生かす経営を ～人が輝くから企業が輝く、地域が輝く！～



向かって左がまえふみ氏

報告者 **まえ ふみ 氏**

Mind Up 代表

愛媛同友会 松山支部第3地区会会員

— 企業 PROFILE —

- 創業 2017年7月(複業としてのスタートは2009年)
- 社員数0名(業務委託スタッフ1名)
- 業務内容 コンサルティング・研修講師・相談業

～報告要旨～

2018年、厚生労働省が「モデル就業規則」から「副業・兼業は原則禁止とする」という項目を削除しました。副業・複業が注目されつつありますが、「雇用の副業」「個人事業型の複業」の違いについて、および、「複業制度」を導入するメリットについてお伝えします。複業は、従業員の育成につながり、企業・従業員による相乗効果をもたらします。自分自身、「複業」をすることで、経営者に対する感謝や、月給へのありがたみをひしひしと感じました。

10月12日(月) 18:30～ハイブリッド例会 (会場参加 20名まで) + (zoom参加 100名まで)

<開催場所>

一番町ホール 松山市一番町2丁目4-8 久保豊一番町ビル3階

会場参加については、『会場参加』の方を申し込まれた“先着20名限定”とします。出欠時に、『会場参加』または『zoom参加』のどちらかを教えてください。

開催場所の
Googleマップはこちら



出欠の申込
(e.doyu)はこちら



座長コメント！

「複業」の推進、その背景にある経営における重要な本質と、まえさんの想いを報告いただきます。ぜひご参加ください！

松山第3地区会員の皆様はもちろん、他支部会員や非会員も参加可能です！
※e.doyuのID・パスワードがご不明な方は事務局までお問い合わせください

<主催> 愛媛県中小企業家同友会 松山支部第3地区会
愛媛県中小企業家同友会事務局 (松山市三番町1丁目11-10 ISSEビル301号)

TEL:089-948-9920 FAX:089-948-9931